

令和6年 神奈川県議会 第3回定例会 厚生常任委員会

令和6年12月10日

◆鈴木ひでし委員

私のほうからは、いっぱい、今回は質疑の内容があって、触れないでおこうかなと思ったんですが、やはり中井やまゆり園の件、それと、愛名の件もあって、ちょっと私も見ていて、同じところをぐるぐる回っているような気がしてしようがないわけですよ。間もなくまた、失礼ですが、私ももう1年こちらに配属されて、もう来年やっていたらまた1年になるでしょう。今日は、どうしてなのかなと思って、先ほどからずっと質疑聞いていて、一つ気がついたことは、まずは、もう私も一般質問でもってお話ししたけれども、この入所者の方々の心の見える化ということに真剣に取り組まないと、多分、私は結論、なかなか厳しいと思いますよ。

今、二つ目の話にいきますけれども、一つは、入所者の方と一緒に、入所者を支えていらっしゃる方がいらっしゃる。その支えていらっしゃる方が、この入所者の方々の心をどのように捉えているのかという中で、現場の知恵がいっぱいあるはずですよね。それをどのようにしていくのかということを私、数値化したり、また、A Iを用いたりというようなことで、一般質問で質疑をさせていただいた。それでも私、どうしてなのかなと思ったんだけれども、今回、このアンケート調査の分析の中に、42ページ、頂いた中で、「指示がトップダウンで議論ができない」、「アクションプランやアドバイザーへ意見の言えない雰囲気がある」というふうに書いてあった。そもそも私、見ていて、このアクションプランというのは、そもそもこれをつくったの、県の職員の方と識者なんじやないのかと。現場の声ってどうやって入れて、このアクションプランがつくられたのかね。

◎障害サービス課長

作成の段階では、園のほうにも、これを確認しながらつくっているんですが、確かに、本庁主導でつくったというところはございます。

◆鈴木ひでし委員

それは物の見事に出ていると思うよ、私は。何でなのかというと、このアクションプラン、そもそもが5年の7月にできたわけじゃん。もうほぼ1年半ぐらい、半まではいかないな、1年半近くたつよね。これ、バージョンアップってされているの。

◎障害サービス課長

一応、この取組をやりながら見直しをして、多少なりとも改善はしているところでございます。

◆鈴木ひでし委員

そういう御答弁は、ここで通じるけれども、現場の人からすれば、人から与えられたりする目標に向かって、走れ走れとは言われるけれども、納得はいかない

ものがここに出てるんじゃないの、そもそもは。私、見たらば、このいろいろの中でもって、職員の不安、悩み、ストレスを解消するための仕組みを構築するって、たったの1ページだよ。あとはもう、これやれ、あれやれ、いっぱい書いてあるの、この中に。私だって、これ見ていて、現場が分かっているのかという声が出て当たり前じゃない。だから、あなた方がいつまでたって結論出ないというのは、この中でぐるぐる回っているんだよ。それで、やれ今回出てきた検証のレポートはこんなです、ああですと出してきて、ここで議論しているわけだよ。ということは、そもそもあなた方がここへ出してきたものというのは、現場の方々が、支える側の方々の心がどうなっているのかということに視点が置かれないから、いつまでたってもこのアクションプランだってバージョンアップされないわけだ。普通の企業だったら、申し訳ないけれども、1年半近く何したんだか分からぬようなこと言ったら、失礼ですけれども、その企業ないですよ。これ一つ。

二つ目は、これ見ていて私、つくづく思ったんだけれども、T o D o リストがないんだよ。雑駁なことをばかばか書いて、職員の思いを聞く場の実施とか、今さらこんなこと言われたって、出てきているのは、あなた方が上から落としてきているんだろうと、こういうのを。何で私たちはそれに従わなきやいけないというのは、先ほど課長さんも答弁された生育記録なんて、何でつくらなきやいけないんだよと。そもそものベースそのものの自体が、恐らく、恐ろしく離れているんだよ、あなた方の考えていることと。それは上目線でもって、失礼ですが、直営なんだからやれというようなものになっている限り、ぐるぐる回って、何年たったって変わらないよ。で、次は独法だというんでしょう。独法も何もないだろう、それじや。

私は、もう一度、このバージョンアップを指示をする、何を、T o D o リストはこの中に入る、そうしたら、どこまで行っているんだ、そのT o D o リストは。それを見せない限り、職員の方々の不満なんていうのは、言ったって、それはどうなっているか分からぬというようなものは、これほど悲惨な職場はないぜ、言っておくけれども。そうでしょう。対面で話をしました、これはおかしい、あれはおかしい、翌年になってみても同じで変わらない。そんな職場にいつまでも、未来性のないところなんかいないって。私、そう思いますよ。これどうされますか。せめてバージョンアップなり、T o D o リストをしっかり入れた、つくり直しなさいよ、心の見える化も入れた形で。

◎障害サービス課長

今、委員の御指摘は大変貴重な御指摘だと思っています。本当に、このアクションプランを見たときに、どこから手をつけていいのか、正直、優先順位も分からぬというような声も聞こえてきています。

◆鈴木ひでし委員

そうだよね。そうだと思うよ。

◎障害サービス課長

そういう意味では、我々、先ほど、さっきから答弁しております、本当に今、課寮長のところに今、入って、一から職員の話なども聞きながらやっているというところでは、改めてこういったものも、どういった形にすれば皆さん取つかかりやすいのかとか、委員おっしゃるようなT o D o リストの部分を含めて、ちょっと改善していきたいと思っています。

◆鈴木ひでし委員

そもそもが、T o D o リストもなくて、どこまで進捗したのを私たちは分からぬ中で、これ、何を質問していいのか分からぬというのが私、正直だと思います。同じことを、先ほど先行会派の方々が、私より長くこの委員会にいらっしゃる方々がおっしゃっていることは、私、そういうことなんじゃないかと。だから、ぜひともバージョンアップを早速する、それで、今言わたしたパワハラの件とか、組織の構築の在り方というようなものをどうしたらいいんだというようなT o D o リストは、きちんとつくっていただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

さて、中井やまゆり園の件はそれで終わりまして、後は、ちょっと細かくどんどん行かせていただきたいと思います。

二つ目は、神奈川県の社会的養育推進計画、これちょっと見させていただいて、一つには、この課題は物の見事に書いてくださっている。ところが、課題は書いてあるけれども、これから先、先ほどと同じように、どれだけその課題に向かって進捗したのかというようなことが見えなければ、計画なんて何も必要なじやん。今後、どうされますか。

◎子ども家庭課長

今、委員御指摘のありましたその課題以外に、実際にどういう計画、どういうふうに進めて、どんなところを目指していくんですと、そこが具体的に示されていないという御指摘だと受け止めましたけれども、今回、先行会派でも少し答弁させていただきましたけれども、今までのこの社会的養育推進計画というのは、一つ数値目標として、里親委託率という、そういうところの部分が、唯一その目標として掲げられていたところなんですが、今回のその改定で、本当に、それだけじゃ全然よく分からぬから、もっとたくさん評価指標を持って、この計画を新たに、この後期についてはやっていくということです。そういうと、今回の改定の趣旨がありまして、我々としてもそれを踏まえて、国の言っている70近い評価指標を踏まえて、この計画をつくっているところです。

今回お示しした素案については、委員、本当に御指摘のとおり、いわゆる目標というか、そういうところが具体に、特に数値を含めてですけれども、示されていないので、我々としては、この後の改定案に、それを掲載させていただいてお示ししたいというふうに、今回の御指摘も踏まえてやっていきたいというふうに考えています。

◆鈴木ひでし委員

同時に、私、子供と家庭を地域で支援する取組の推進という中で、確かに、児童福祉士や、また児童心理士のほうを配置するというのは増えています。それよりも、圧倒的に件数が増えているわけですよね。これも、もちろん予算もあるでしょう。だけれども、それを掲げるんだったら、子供一人の問題というようなものについても真摯に取り組んで、どうするのかという進捗状況がなければ、まだまだ、失礼ですが、悲惨な事件というのは私、出てくると思いますよ。

そのもう一つのことは考えていただきたいのと同時に、ちょっと私がすごく気にかかったのは、この16ページにある「乳児院における子ども家庭支援の新たな展開」というところなんですよ。小規模化により、家庭的な体験を一生懸命やらせて、課題として、乳児院から家庭へ復帰する子供が多く、家庭に戻しましたと。ところが、たしか私、先日、これでこの一つの事件って、何かございましたよね。戻られて、結局はお亡くなりになられたんでしょうかね。これを見ていて、県としては、この実態というのは、こういうふうに何か、いかにもこの県としては、失礼な言い方かもしれないけれども、一生懸命進めていますと。進めているんだけれども、その負の部分というのはどう捉えて、どうしていこうかここに書かれていませんんだよ。

里親の問題は、失礼ですが、見つけるという、ある意味じゃ方法がある。そうじゃない。一度、乳児院から出たお子さんが、それこそ成長期になって、その一番かわいい時期をお母さんや、またお父さんまで戻した。でも、そこでもってまた虐待が起こるというこの実態というのは、ひょっとしたらば、今、いろんな虐待事案って起こっているそのものというのが、実は、そういう一つの面もあるんじゃないかなということが、県民の方にも私、分かっていただきかなきやならない部分もあるんじゃないかなと思うんですよ。この点、いかがでしょうかね。

◎子ども家庭課長

今、委員からお話をありました、本県で令和4年4月に、乳児院から家庭に戻った当時2歳の男の子が亡くなるという、児童相談所がずっと、家庭引き取りに1年ぐらいかけて家庭へ帰して、僅か3週間ぐらいで亡くなった事件がありました。当然、それまで、今もそうですけれども、乳児院にいるお子さんたちを何とか家庭とつないで、お母さん、お父さんのもとに返す、そういう取組を進めてきたところでのそういう事件で、児童相談所も、県としても、非常にそこはかなり重く捉えていて、引き続き、その後ももちろん取り組んでいくんですが、今、委員からお話をありましたけれども、そのマンパワーというか人材のところも、児童相談所のほうも、国の基準にも、かなりの大幅な人数満たしていないところもございますし、あと、受け止める施設側も、なかなか今、採用かけても職員が集まらないなど、そんな事情もありますし、非常に難しいところではあります。

ただ、我々としては、やはり家庭に返していく、さらに、その地域の中で、親子で仲よく、本当に暮らしていってほしいというふうな思いがありますので、児童相談所やその施設、あるいは市町村、これだけではマンパワー足りませんので、その関係機関、医療機関も警察も、あるいは福祉事務所も女性支援機関も、本当にたくさんありますので、そこと、とにかくどういったらその連携強化をし

ながら、この難局を乗り越えられるかといったところを、まず、改めて連携を強化していくための方策を検討していくのと、あとは、もう一つは、法改正もいろいろある中で、乳児院もそうですけれども、児童養護施設なんていうのは、どうしても長期に子供たちが親から離れる、そういった社会資源に今まで取られていたんですけれども、これをもっと地域に、ショートステイとか、ちょっと疲れた親御さんを支援をできるような、そういった社会資源に変えるとか、そういう取組も今後、この計画の中でうたって、位置づけて進めていきたいというふうに考えておりますので、なかなか難しいですけれども、そういったところでやりたいというふうに考えてています。

◆鈴木ひでし委員

本当にありがとうございます。どれだけ御苦労されていらっしゃるのか、本当にお察しします。ただ私は、本当にすごく、DXって神奈川県が言っているのであるならば、知事も本会議場で何回も言って、私も今回、言わせていただいたんだけれども、それだったらやっぱり、そこに神奈川県としてDXを確立しちゃってくださいよ。何も、デジタルを入れるのがDXじゃないから。一番忙しいところ、一番困っているところに、そこ入ることによって、それがDXなんだよ。それをやっぱり、ぜひとも一度、御検討をいただきたいというふうに思います。

あわせて、今度は、かながわ子ども・若者みらい計画を見させていただきました。この中で、私が一つ考えたのは、3ページにグランドデザインとの兼ね合いとあるけれども、そもそもはここに書いてあるものって、いっぱい、教育委員会との協働がなければできないよね。でも、それは、何がどうなのか全然、この中じや分からぬ。もうちょっと教育委員会との兼ね合いと、また、この福祉子どもみらい局としてやられる、要するにタスクというんですか、そのところをしっかりと分かるような形にして差し上げないと、大ざっぱにこういう、子どもみらいはこういうふうにやりますよとは言っても、それをどのように進めていくのかというの、具体的には、ロードマップが見えないんじゃないかと私は思つたんですけども、この点、いかがですかね。

◎次世代育成課長

委員御指摘のとおり、子供から意見を聞くと、学校に対する御要望というのは大変多く出てきています。実際に計画の中には、いじめですか不登校の支援、高等教育の充実といった県教育の所管している事業を多数位置づけてはおります。また、審議会の中からは、県教委のほうからお答えいただいているようなこともありますし、府内横断組織の子ども・青少年みらい本部なんかを設置して、教育と福祉の連携というのは意識して取り組んでいるところではあります、確かに、計画の中には、その辺りははっきりとは書いておりませんので、ちょっと分かりやすく表現できるような方策というのは、今後、検討していきたいというふうに考えてています。

◆鈴木ひでし委員

私、あともう一つは、この主要政策の重点施策の3番、多様な声を施策に反映

させるという中に、出向いていろいろやりますとかと書いてあるんだけれども、これ、やっぱりそうじゃないだろうと。今一番、問題になっているのはジェンダーだ、また障害の方、また、あと、外国人のお子さん等々も含めた方というは、もうしっかりと、何らかの形で反映されていかなければいけないんじゃないかなと思いますけれども、この点、いかがですかね。

◎次世代育成課長

確かに、ジェンダーマイノリティーの方とか外国につながりのある子供、そういう方々に対しては、県のほうでも、それを支援するNPOを通じて直接訪問して、当事者の御意見というのは伺っているところです。具体的にどんな意見があるかといいますと、ジェンダーマイノリティーの方には、ヤングケアラーであったり、ひきこもりであったり、性的マイノリティーといった、自分は複合的な課題を抱えているんだけれども、過去、ちょっと嫌な経験をしたから行政の支援にはつながりたくないんだみたいな御意見があったというようなことを、声をお聞きしています。こういった声をできる限りお聞きして、計画に反映するよう取り組んでいるというつもりではありますけれども、こうしたアウトリーチの取組、大変重要ですので、今後も実施していくとともに、計画の中に分かりやすく記載できるように工夫したいと考えています。

◆鈴木ひでし委員

あと、この中では、主要施策の2番の「ライフステージを通した重要事項」、ほぼここに書いてあることって、結構、やっぱり教育委員会のほうがメインだよね。どうして、そこまで言うなら、申し訳ないけれども、教育委員会としっかりした形で数値化したらどうかね。全部、こんなの数値化できるんじゃない、ここに書いてある項目一つ一つの。本当に、目標なり何なりを入れたほうがいいと思いますよ。だから、ここまでブレークダウンしてくれるんだったら、それを入れたほうが、私はいいんじゃないかなと思いますけれども、どうですかね。

◎次世代育成課長

数値化については、後ろのほうに数値目標というのを設定しておりますが、全てについては数値化しておりませんので、その辺りはまた今後、検討したいというふうに考えます。

◆鈴木ひでし委員

そうだね。以上、福祉子どもみらい局で、あと、健康医療局のほうに行かせてください。

第一点は、この第四期中期計画の素案を頂きました。目標と中期計画の素案との対比表も分かりやすく作っていただいた。ところが、逆に県側からしたら、ここに出てきている中期目標に対してこういう答えが出ました、もういっぱい書いてあるんで、病床が幾つだ、どうのこうのといっぱい書いてあるけれども、この適正かどうかという判断を、何を持ってやるのか。要するに、ここに出てきました、中期目標出しました、中期計画出てきました、そこにいっぱい数値が出て

いるわけだよ。私なんか知らない薬の名前とか、そういうのがいっぱい出てきてるけれども、この適正かどうかというのは何をもってよしとするのか。ここを議決したからオーケーというわけにもいかないでしょう。いろいろ立派なこと、足柄上病院でああだこうだと書かれてあるけれども、要するにこの正当性というのは、県として目標を出したことに対して、当然細かい数字が出てきているわけで、その正当性はどのような形でもって評価するんですかね。

◎県立病院課長

まず、県が策定する中期目標、それから、今回、素案としてお示しをしております病院機構が作成する中期計画につきましては、県のほうで、県立病院機構評価委員会というのを設けておりますので、その評価委員会の中で評価する、まず目標のつくり、それから計画のつくりも今回、御意見も伺っておりますし、またこの後、実際にこの計画で動き出した後の評価というところも、毎年やっていただくという形で進めていくということでございます。

◆鈴木ひでし委員

県民の声って、どのようにそこには反映されるのか。有識者の方は、聞くんでしょうよ、それは何も、難しい問題、いっぱい言葉がでているんだからさ。でも、県民の声ってどうするんですか。例えば、がんセンターがこれこれこんなんでもって長くてたまらないみたいな、そういう、ある意味では、要するに県民の声って、どのようにそこに反映されるのか。

◎県立病院課長

県民の声につきましては、この目標とか計画についてどうかというようなことではございませんけれども、各病院のほうで、患者満足度の調査といったものもやっておりますので、そういう調査の結果なども踏まえて、評価委員会のほうでも見ていただきながら、病院機構や県としても、この計画が適正かどうか、取組が適正かどうかというところを評価をさせていただく、判断をさせていただくということになります。

◆鈴木ひでし委員

いやいや、私の言っているのはそういうことじゃなくて、それは満足度は分かりましたよ。だからそれは、ここでの答弁であって、現場で、要するに、足柄上病院の問題が今、すごく本会議でもクローズアップされていました、また、がんセンターなどの待ち時間なども私、お話しさせていただいた。そういう現場の生の声というようなものを、どのように吸い上げてそこの中に入れているんですか。それで、なおかつ、ここに数字が出てきているけれども、それをどのような形で対応するんですかという質問ですよ。それは分かりますよ、だって、満足度がどうだというのは、私自身だって分かります。

◎県立病院課長

今回のこの病院機構の計画案、素案につきましては、当然、現場、各病院のほ

うと病院機構の本部とで、しっかりとすり合わせをさせていただいた上で、この今回、素案という形にまとめたものでございますので、そういう意味では、医師の、病院の御意見、現場のほうの御意見も反映されたものというふうになっていると考えております。

◆鈴木ひでし委員

課長、そんな答弁しちゃ駄目だよ。だって、病院にじかに向かう患者さんが、これおかしい、どうのこうのなんて、そうそう窓口に言わないでしょ。私、言っているのは、あなた方、神奈川県がこれを、その現場の声を、そこでどのように反映させているんですかという話なんだよ。要するに、平場の話。私が、例えば、一県民だったとしたらば、そういうような声というようなものは、どのような形であなた方が、この表の中に出でてきている数値として何らかに入れているんですかという質問ですよ。言っている意味分かりますよね。分かりますよね、うなずいているから。うんざりした顔でしたがね。

◎県立病院課長

私、県民の方、皆さんから私どものほうに御意見を頂く、この計画や目標ということでなく、病院運営について御意見頂くケースもございますし、また、そういう病院機構本部、それから、各病院のほうでも頂く機会ございまして、そういったことも踏まえて、こういった目標・計画というのはつくられておりますので、そういう意味では、間接的にではございますが、県民の皆様、御利用者の皆様の御意見ということも踏まえてつくらせていただいたというふうに認識しております。

◆鈴木ひでし委員

この数字、また、向こうから出でてきているそのものについては、県議会としては、またもう一度、論議しなきゃならないところでしようけれども、ぜひともその視点を一つ入れてくださいよ。よろしくお願ひします。

その中で、この神奈川県の新型インフルエンザ等対策、もう見ていて端から端まで全部文章なんだよ。申し訳ないけれども、私もそれなりの歳になっているから、途中まで来たらば読めなくなってきたっちゃった。ところが、よく考えてみて、これは半分以上、国から来たのをそのまま書いているんじゃないの。それだったら、もうちょっと簡易版なり何なり出して、県民の方に分かるようにしてあげないと、今、インフルエンザって物すごく話題になっている中で、それは対策等々の行動計画は分かるけれども、これを端から読む人ってそんなないでしよう。課長だから読むかもしれないけれども。どうですかこれ。簡易版か何か、しっかりつくってよ。

◎感染症対策担当課長

委員お話しのものは、都道府県計画でございますけれども、政府行動計画に基づいて作成するものとなっておりまして、政府行動計画には、国が行う事項に加えて、都道府県とか市町村が担う事項も記載されております。国からは、政府行

動計画のうち、都道府県等が担うこととされている事項というのも、必ず都道府県計画に盛り込むように言わわれているため、このようなボリュームというような形になっております。委員お話しのとおり、ちょっと分かりづらい部分がありますので、県民の皆さんに分かりやすくなるように、概要版等を作成して、工夫してまいりたいというふうに思っております。

◆鈴木ひでし委員

課長、ちょっとじゃない、全然分からぬよ。ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

次の神奈川県の災害時保健医療救護計画、これも私は読んでいて、一つ、一番上のところで、この対象は、今回、知事も本会議場で、何を地震のターゲットとしているんですかという中に、六つ答えられている。それがそのまま入っている。ところが、私、これ見ていて、例えば、首都直下型地震があったと、どんと、それで、南海トラフの地震がありましたよとなったら、神奈川県として、対応、全然違うじゃん。

例えば、都心直下型地震だったらきっと、申し訳ないですけれども、川崎、横浜等々もひつくるめた方々が、逆に西部のほうなり、また、下っていかなきやなりませんよね。多分、そのような形で対応させていただかなきやならなくなる。全て私の持論ですから、専門家じゃないんで分かりません。逆に、南海トラフ等々になったらば、沿岸の津波でもって、逆に南部の方々が全部上に上がってく

る。 そうなると、この計画そのもの自体というのは、これやります、あれやりますと書いてあるけれども、これを前提につくられた計画なのかと、私は思うわけですよ。それが例えば、なかつたとしたら、D P A TだD M A Tだといったって、それは人が来ないじゃないですか。だって、うんと私、心配しているのは、首都直下地震等々になっていったときには、消防の機能のある横浜とか川崎という大規模の部隊を持っているところが行けないんですよ。逆に、助けてくださいという形になる。それをこの計画の中でどう捉えて、どう反映されているんですかね。

◎健康危機・感染症対策課長

委員御指摘のとおり、現在のこの計画というのは、特に想定の地震、南海トラフ等は設定しておりませんで、体制として、こういった体制で地震に当たっていくというような形になっております。実際に、今年の9月の訓練には、都心の直下型地震を想定しましたけれども、年度が変われば、また今度、南海トラフ等の津波に対する訓練というのも、今後やっていきたいというふうには思っております。

計画への記載ということに関しましては、今も大変ボリュームがある計画ではございますけれども、他の都県、他の自治体等でそういった想定の地震等、設定しているところもあるようですので、災害医療コーディネーターという有識者の方々の御意見なんかも踏まえながら検討していきたいというふうに思っております。

◆鈴木ひでし委員

いや、言っている意味がちょっと、半分分からないんだけれども、今そんな、訓練がどうのこうのと私、聞いているんじやないよ。だって、行動計画なんでしょう。救護計画なんだからさ。計画というのは、そもそもは、そのようにやらなきやならないものであるならば、そのように変えていくべきだろうと、一つ一つ。例えば、それが何とか、初めにでもいいから、始めのフレーズのところで、こういうことが例えば想定される、そうなった場合には、D M A T だ D P A T だとかというわけには、いかないなり何なりと入れておかないと、一番最初の目的のところだけ見たならば、目的に対する具体的な対応というのは、それは話はすぐ済むじやないですか。私、そのこと言っているんですよ。だから、それを入れたらどうですか、もう基本的に。

◎健康危機・感染症対策課長

委員の御指摘、貴重な視点というふうに思っております。こちらに関して、改めてちょっと検討させていただきたいというふうに思っております。

◆鈴木ひでし委員

以上です。